バタもっち 86 「春の断捨離」

作・バタもっち愛好会

www.facebook.com/batamocchiaikoukai

くらし

■身体障害者等福祉タクシー利用券を交付します

市では、障がいをお持ちの方がタクシーを利用する際のタクシー運賃の一部を補助するため、タクシー利用券を４月から交付します。

対象者（※在宅で生活する方に限る）

身体障害者手帳の１級、２級、３級に該当する方／療育手帳（A）に該当する方／精神障害者保健福祉手帳の１級に該当する方

申請に必要な物

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）／印鑑

問 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

※各総合窓口センターでも申請できます。

■国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

「学生納付特例制度」は、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予する制度です。対象者は20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定以下（※１）の方となります。ご希望の方は、在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書を持って申請してください。

（※１）118万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

また、現在「学生納付特例制度」により保険料を納付猶予されている方で、令和３年度も引き続き在学予定の方へ、３月末にハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキを返送することにより令和３年度の申請ができますので、忘れずにお手続きください。

問 申 市民課国保年金係 ☎62-1118
鷹巣年金事務所 ☎62-1490

社会保険に加入したら、国民健康保険の脱退手続きもお忘れなく！

国保は職場の健康保険などとは違い、加入するときや脱退するときに届け出が必要です。

こんなとき		必要なもの（この他、マイナンバーの分かる書類等）
国保へ加入するとき	退職して職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた日付の記載された証明書
	職場の健康保険の扶養から外れた	扶養から外れた日付の記載された証明書
国保を脱退するとき	国保の加入者が、就職して職場の健康保険に加入した	国保及び職場の健康保険被保険者証

学生として転出する場合は「マル学（学生用）保険証」の手続きが必要です

北秋田市の国保に加入している方が、大学・高校などに就学するために北秋田市外に転出する場合は、引き続き北秋田市の国保の保険証を使用できますので手続きをお願いします。

【必要書類】

・在学証明書または学生証のコピー
・国民健康保険被保険者証
・マイナンバーの分かる書類等

問 市民課国保年金係 ☎0186-62-1118

■市税の相談窓口を開設します

日中または平日に納税相談できない方のために、以下の日程で夜間・休日相談窓口を開設します。

※電話での相談も受け付けます。

相談日時

・４月14日（水）17時15分～20時まで
・４月18日（日）9時～15時まで
・４月23日（金）17時15分～20時まで

場所

北秋田市役所 宮前町庁舎 １階

問 税務課収納係 ☎62-1115

■令和3年度個人住民税の申告期限延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税の申告・納付期限が４月15日（木）まで延長されたことを受け、個人住民税の申告についても、４月15日（木）まで延長します。

申告受付場所

宮前町庁舎 税務課市税係窓口

受付日時 ※土日祝祭日を除く

３月16日（火）～４月15日（木）
９時～16時

※感染予防、来庁者の集中緩和を図るため、事前に税務課市税係までお問合せください。

問 税務課市税係 ☎62-1116

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

期間 ※土日祝祭日を除く
４月１日（木）～５月31日（月）

時間 ８時30分～ 17時15分

場所 税務課（宮前町庁舎）
各総合窓口センター

対象 市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税義務者及び納税管理人又はその代理人

必要な物

印鑑／本人確認書類／委任状（代理人の場合のみ）

問 税務課市税係 ☎62-1116

■3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が変わります

秋田支部の健康保険料率は、令和３年４月納付分から10.16％（現行10.25%）へ引き下げとなります。

また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.80%（現行1.79%）へ引き上げとなります。

問 全国健康保険協会秋田支部 ☎018-833-1841

北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査（3月3日測定）

問い合わせ 生活課環境係 ☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
〃 合川庁舎前	0.03
〃 森吉庁舎前	0.03
〃 阿仁庁舎前	0.04
クリーンリサイクルセンター前	0.01
一般廃棄物最終処分場	0.02
鷹巣埋立地最終処分場	0.01

（単位：マイクロシーベルト毎時）

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。

※県の通常レベル 0.022～0.086

利用者負担金の緩和措置を1年間延長します！

高齢者障害者等外出支援サービス

現在実施している利用者負担金の緩和措置（旧制度の負担額を上回る場合の軽減措置）について、右記のとおり適用期間を１年延長します。

実施内容	変更前	変更後
増分の３割実施	令和２年４月１日～令和３年３月31日	**令和２年４月１日～令和４年３月31日**
増分の６割実施	令和３年４月１日～令和４年３月31日	**令和４年４月１日～令和５年３月31日**
増分の完全実施	令和４年４月１日～	**令和５年４月１日～**

問 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

生活課関連施設ゴールデンウィーク中の休業日

問 生活課環境係 ☎62-1110

施設の名称等	4月		5月								
	29日（木）	30日（金）	1日（土）	2日（日）	3日（月）	4日（火）	5日（水）	6日（木）	7日（金）	8日（土）	9日（日）
クリーンリサイクルセンター				休							休
鷹巣埋立地		休							休		
長下処分場	休		休		休	休	休				休
鷹巣斎場／清幸苑	休						休				
し尿の汲取り	休			休	休	休	休			休	休

※各事業は状況により延期または中止になる場合が　あります。詳細については直接お問い合わせください。